慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	N・H・エングル著 配給における費用と利潤
Sub Title	"Cost and profits in Marketing" by N.H. Engle
Author	片岡, 一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.7 (1955. 7) ,p.559(61)- 569(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19550701-0061
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550701-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

により、「獄中より暴力革命を論ず」と名づけられている。磯部、花井、今村の三辯護士にあてた書簡の形式をとつてはいるが、おそらくこれは秋水が心血をそそいで書きつづつたものであり、革命運動の正しい意義を明らかにして、暴力的な國家權力に對するはげしい憤りと憎しみとがこめられている。それは半世紀もたつた今日、われわれが讀んでみても、實に堂々たる論文であり、その理論の明快なること、その筆致の流麗なることは注目に値する。それゆえ、當時朝日新聞にいた詩人石川啄木も、ひそかにこれを讀んで、大きな感動をうけたのであつた（岩波版啄木全集第十卷を參照）。この論文では、政府の宣傳する暴力革命なるものが、社會主義運動を彈壓するための口實であることを鋭く指摘し、更にまた裁判というものが、公平周到であることを期待されるにかかわらず、いわゆる檢事の聞取書および調書がどんなに眞實を歪曲しがちであるか、これによつて被告の運命が決せられることは、不當であることを訴えている。いまここでは、この論文についてくわしくふれる餘裕はないが、これを讀めばわれわれは、すぐれた革命的な思想家としての、彼の反面を知ることができるであろう。

大逆事件のために、明治四十三年五月、投獄されたのち秋水は、病弱な軀をおして讀書に耽り、とくに英語やフランス語の書籍を讀みその合間には、友人知己や肉親にあてて手紙を書いたり、詩をつくつたりして、最初は割合にのんきにすごしていたようである。ところが判決が下つて、死刑が確定して動かぬものとなつたとき、かねて覺悟していたところとは云え、彼の心境も次第に悲壯なものとなつていつた。なかでも明治四十四年一月一日、堺利彦にあてた秋水の書簡は、人間としての彼の赤裸々な姿を、遺憾なく發揮せしめたものであり、讀む者の心をはげしくゆすぶらずにはおかないであろう。少し長くなるが、わたくしはその書簡を引用して、この紹介の末尾を飾りたいと思う。

「愈々四十四年の一月一日だ。鐵格子を見上げると青い空が見える。天氣が好いので世間は嘸ぞ賑かだらう。火の氣のない監房は依然として陰氣だ。疊も衣服も鐵の如く凍つて居る。毛布を膝に卷て蹲まり、今は世に亡き母を懷ふ。母の死は僕に取ては寧ろ意外ではなかつた。意外でないだけに猶ほ苦しい。去十一月末、君が伴うて面會に來た時に、思ふ儘に泣きもし語りもしてくれたなら、左程にも無つたらうが、一滴の涙も落さぬ迄に耐へて居た辛らさは、非常に骨身に徹へたに違ひない。イクラ氣丈でも歸國すれば屹度重病になるだらうと察して日夜に案して居たのは先頃申上げた通りだ。廿八日の正午の休憩時間に法廷の片隅で花井君や今村君が氣の毒さうな顏して、告げ知らせてくれた時は、扨こそと思つたきりで、ドンナ返事をしたか覺えぬ位だ。嘸ぞ見苦しかつたであらう。假監へ降りて來て辨當箱を取上げると、急に胸が迫つて來て數滴の熱涙が粥の上に落ちた。僕は始終粥ばかり食てる。君も知てる通り、最後の別れの折に、モウお目にかゝれぬかも知れませんと僕が云ふと、私もさう思つて來たのだよと答へた。ドウかおからだを御大切にといふと、お前もしつかりしてお出で、と言捨てゝ立去られた音容が、今もアリ〳〵と目に浮んで來る。考えて居ると涙が止らぬ。其後僕が餘り氣遣ふもんだから、いつも健康だ〳〵と言て來た。計報の來る二三日前に受取た手紙も、代筆ではあつたが『お前の前途を見屆けぬ中は病氣なぞにはならぬから、ソンナことを心配せずと本を讀んだり詩を作つたりして樂しんで居なさい』と書いてあつた。僕もマー病氣も出なかつた歟と喜んで居た時だから、若しや又自殺ではないかといふ疑ひがムラ〳〵と起つたのだ……萬一ホントに自殺したのなら其理由は一つある。即ち僕をしてセメてのも最後を潔くせしめたい、生殘る母に心をひかされて女々しく未練らしい態度に出でないやうにとの慈愛の極に外ならないのだ。此理由に於ては或は双に伏すことも樂を仰くことも爲しかねない氣質であつた。母の生家は鄕士だか庄屋だかの家で、其父即ち僕の外祖父は可なり學問のある醫師であつた。十七才にして僕の家に嫁し、三十三才にして寡婦となり、殘された十三と五つの女の子、七つと二つの男の子の、四人の可憐な者の爲めに、固く再醮の勸めを拒んで、四十年間犧牲の生涯を送つたのだといふ。其時の二才の子が即ち天下第一不孝の兒たる僕なのだ。ア、何事も運命なのだ。悔て及ばぬことに心を苦しめ身體を損ふのは、最後まで僕をアベコベに慰め勵ましてくれた母の志にも背くのだから、力めて忘れやう〳〵として居る。が語るに友なき獄窓の下にボツ然として居る身には、兎もすれば胸を衝て來る……」と（三七一―三七二頁）。

以上わたくしは、秋水の書簡のなかに、革命家としての秋水、そしてまた人間としての秋水をさぐつてみた。鹽田氏の編集になるこの書の至るところに、讀者は、溫い人間味あふれる彼の面影を偲ぶことができるであろう。最後に、長年の苦心の結果、この大切な資料を蒐集されてまとめられた編者、都立大學助教授鹽田庄兵衞氏の努力と學問的な情熱に對し、心からの敬意を表するものである。なお、この書の前半の部分、すなわち、後のかたみ、時至錄、渡米日記、病間放語については、紙數の關係上割愛してふれず、もつぱら大逆事件を中心とする書簡だけに限定したことについては、讀者諸子の寛容をお願い致す次第である。（一九五四年一一月三〇日、未來社、七〇〇圓）

（飯田　鼎）

N・H・エングル著
『配給における費用と利潤』
"Cost and Profits in Marketing" By N. H. Engle,

(The Annals of the American Academy of Political and Social Science, Vol. 209, May 1940, pp. 122～132)

配給費に關する研究は既に今日まで少なからず發表せられて來ており、或る意味においては此の問題は配給組織論の中心課題でもあつたのであるが、このことは此の學問の成立事情そのものと直接的に關聯することがらなのである。即ち配給組織論の抑々の成立は、第一次世界大戰直後の世界恐慌が一般的な販賣の停滯と云う形をとつて現象するに及んで、從來殆んどかえりみられることのなかつた流通機構乃至配給組織が批判的分析の對象としてとり上げられるに至つたことに求められるのであるが、その場合初期の配給理論家の如く世界恐慌にもとづく販賣停滯の原因を流通過程の中に見出そうとする限り、當然配給組織の吟味が必要となり、配給費用の節約に

より、配給組織一般の合理化をはかろうとする方向が強くうち出されて來ることとなる。かくして配給費問題は配給組織論の成立當初よりその理論體系の克服すべき實踐的課題として掲げられて來たいわば古典的問題なのである。

かくの如く配給費問題は配給組織論の成立と共に古い問題ではあるが、しかしそれは今日においてもなお配給理論家の間では依然論爭の焦點となつており、その意味においては又新らしい問題でもある。此の問題が厚く論爭につつまれて容易に根本的な解決に達しえないことは、その論爭が多分に感情的對立として展開せられていることにもよるが、しかしその眞の原因はランデイ教授の分析[1]からも伺い知ることが出來るように、何が善で何が悪であるか何が美で何が醜であるかと云う、社會又は人生の目的にかかわる。いわば最終的價値にかかわる問題が論ぜられたこと、夫々くいちがつた目的をもつた人々の間で此の問題が議論せられていると云う事情にもとづくものと解すべきであろう。かかる論爭のさ中にメイザー氏によつて提出せられた論文「配給費は十分なるか」[2]の表題は此の間の事情を端的に示すものに外ならない。かくの如く問題本來の性格からして根本的な解決は或るいは不可能であろう。しかしながら吾々はなお正確な資料にもとづく分析に期待し、かかる分析が問題解決への一層合理的な方向を示し、議論の對立の幅を多少ともせばめるに役立ちうるものとして高く評價しようとするのである。

註（1）ランデイ教授は（Richard D. Lundy, "How Many Service Stations Are Too Many?" Theory in Marketing, edited by Cox & Alderson, 1950, pp. 321～333）アメリカにおいては一九四六年に關する限り、必要とされるスタンド三基をもつ給油所の數は、一九〇六から四四〇萬の間であると計算している。此の數における大きなひらきは、ガソリン配給に如何なる量のサーヴィス（便宜）を期待するか、その期待せられるサーヴィス量の相違に相應ずるものであることは云うまでもない。そのサーヴィスが極端に制限せられた場合は「消費者は特定の給油所で特定の時間が割りあてられ、それ以外にはガソリンを購入する機會はなく、彼がガソリンを補給するためには自宅まで歸らなければならないであろう」。しかし一方反對の場合は「給油所は廣く各地に分散しており、如何なる自動車も一マイル以上も走らなければならないことはなく又交通のはげしい通りを横切る必要もなく、給油をうけるために行列をしたり二三分以上もまたなければならないようなこともないであろう」。Vaile, Grether, Cox: Marketing in the American Economy, (Ronald, 1952) p. 673. 即ち一定の條件、換言すれば期待せられるサーヴィス量が與えられる時には、かかる條件に相應ずるために必要な給油所の數は一義的に決定せられえようが、しかしかかる條件そのものを客觀的に導出することは不可能である。

（2）Paul M. Mazur, "Does Distribution Cost Enough?" (Readings in Marketing, edited by J. H. Westing, Prentice-Hall, 1953, pp. 1～5.)

上述の如く配給費問題は今日の配給理論における中心問題であるが、それは配給全般に對して向けられた數々の批判や非難、そしてこれを辯護しようとする又數多くの擁護論がその多樣性にも拘わらず、結局は配給費問題に還元集約せられうると云う意味においてである。

商業に對する非難は古くから、例えばアリストテレースの主張の中に既にみられたのであり、比較的商業に寛容であつたプラトーでさえも、決して積極的にこれを肯定しようとする者ではなかつた。もちろん歴史の過程においてはすぐれたその擁護者をもちえたことも事實であるが、しかしそれら擁護者の主張が他の思想家や世間の心からの承認をうるようなことは殆んどなかつたし、又商業がきびしく非難せられるが如きことのなかつた場所においてさえも、果してそれが正當な職業とみなしうるか否かについては大いに疑問とせられて來たのである。今日の配給費問題がこれら哲學者や思想家の主張と直接的に關聯すると云うのでないことは勿論であるが、しかし此の傳統的な考え方が基礎となり、更にそれに今日の配給のもつ弱點が積み重ねられることにより右の傳統的觀念が擴大せられ一層明確にこれを悪と思想せしめるに至つていることは否定しえないところであろう。

右の如く今日の配給に對する批判の根底にはかかる傳統的觀念がひそんでいることは疑いえないが、しかし具體的には先ず「配給マーヂンが大きすぎる」としてそれは非難せられている。合衆國農務省は一九一三年以降年々食料品についてその消費者價格と農民の受取額とを發表して來ているが、一九一三年から五〇年に至る間についてみれば、消費者の支拂う一ドル中農民の受取額が最低であつたのは一九三二年の三二セントであり、その最高は一九四五年の五四セントであつた。此の差額の中には配給費の外になお若干の加工費をふくんではいるが、しかしそれにしても此の大きなひらきは人々をして配給は極めて非能率的であり無駄が多いと云う印象を強くさせるに足るものであつた。[1]のみならずかかる「高マーヂン」がファースト氏の分析によつて更に增加の傾向をさえ示しつつあることが明らかにせられるに及んで、一層配給への批判はきびしくなつて行つた。第一表は生産業及び商業の雇傭せる勞働力を百分比の形で示すものであるが、生産業における雇傭量の相對的低下と商業におけるその增加傾向は商業の生産性の低さを人々に確信せしめたであろう

第一表　生産業及び商業における賃銀取得者數（百分比）
（一八五〇年―一九三〇年）

年度	總計	生産業	商業
一八五〇	一〇〇	九〇	一〇
一八六〇	一〇〇	九〇	一〇
一八七〇	一〇〇	九〇	一〇
一八八〇	一〇〇	八四	一六
一八九〇	一〇〇	七八	二二
一九〇〇	一〇〇	七六	二四
一九一〇	一〇〇	七二	二八
一九二〇	一〇〇	六八	三二
一九三〇	一〇〇	六三	三七

C. Fast, "Distribution's Drift into Depression", Barron's, XII (August 8, 1932)

第二表　小賣商業者マーヂン（百分比）
（一八六〇―一九三〇年）

年度	小賣價格	卸價格	價格マーヂン
一八六〇	一〇〇	八五	一五
一八七〇	一〇〇	八五	一五
一八八〇	一〇〇	八三	一七
一八九〇	一〇〇	八一	一九
一九〇〇	一〇〇	七八	二二
一九一〇	一〇〇	七六	二四
一九二〇	一〇〇	七四	二六
一九三〇	一〇〇	七〇	三〇

C. Fast, op. cit.,

し、又同氏の小賣マーヂンに關する分析の結果は右の確信を更に裏書するものに外ならなかつた。(2)

配給に對する、しかし結局は又配給費に關聯する批判でもあるが、それは配給機關の過剰とその結果としての脆弱性に關するものである。合衆國の市場は果して二百萬の小賣商と二五萬の卸商とを必要とするであろうか、これは二〇――二五世帶に一店舗の割合で小賣商が存在することを示している。がこのような疑問は又英國においても同樣であり、七五萬の小賣商は人口六〇人に一店、一五世帶に一店の割合で存在していることを示している。(3) かかる小賣商の過剰は一店當りの取引量の低下(4)と、そしてその當然の結果として小賣經營の高い死亡率となつてあらわれて來ている。(5) かくの如く小賣商業の過剰性は一方において高いその死亡率となつて示されているが、又同時に他方では市場爭奪のための無益な程にはげしい非價格競爭の展開となつてあらわれて來る。そしてその代表的なものは廣告であろうが、合衆國の場合一九五〇年における廣告費支出は凡そ五七億ドルであつたが、此の額の對國民所得比は實に二・四％にも及ぶものであつた。配給費を構成する費用項目中最もきびしい批判をうけたのも廣告費であつたが、その多くは不必要なものであると批判せられている。即ち廣告は「購買者にとつて有益なものよりはむしろ賣手にとつて有利なものを購入するよう買手に說得するものに外ならず、特にそれは消費者の品質判定の無力につけこんで本質的には同質財貨間に差別を人爲的に形成しようとするものである」(6)と。マーシャルは既に廣告を「建設的廣告」と「鬪爭的廣告」とに區別し、又ピグーもこれを「告知的廣告」と「競爭的廣告」とに區別しているが、この區別からも明らかなように、廣告をふくめた一部の販賣促進法が消費の擴大とそして生活水準の上昇に寄與することは認めなければならないが、しかしその大部分は單に他の賣手からその取引を奪わんとするものか、又は買手の犧牲において賣手を利益せんとする以外の何物でもない。(7)

だがわれわれは此の廣告と並んでもう一つの重要な販賣促進策として商標制度をあげなければならない。それは賣手に對し不當な價格と利潤によつて特色づけられるかの獨占的地位を許るし、且つそれを永續せしめる如く機能するものとして、屢々批判の對象とせられて來たものである。特にそれが再販賣價格維持制度へと發展するとき只にアメリカの理想としてのシャーマン反トラスト法にとつての違反行爲であると云う理由からばかりではなく、それは「それがもたらす全般的影響についてはかえりみることなく、ひたすら彼等の利益のみをはかろうとする無責任な利己主義の一つの表現である」としてきびしく非難せられたのである。(8)

以上これまでに配給に向けられた幾つかの批判を――そしてこれらは凡べて配給費に對する批判へと還元しうるものであるが――とり上げて來たのであるが、それらは結局、配給費は巨額であり、且つその費用の多くは浪費をあらわしていると云う形に要約することが出來よう。しかしこれらの批判を今少しく具體化して整理してみるならば、その論點は凡そ次の三點にまとめることが出來るのではなかろうか。即ちその第一は、配給は國民所得を當然あるべき水準以下に低下せしめる傾向があると云うことである。不必要な機關や活動に吸收せられた勞働力は、非能率的設備、過度に複雜化した配給經路における勞働力はその十分な生產力を發揮しえないと云う主張がそれである。そして論點の第二は、配給の指導の下では粗惡品が製造せられると云うことである。配給機關の努力によつて何等かの財貨が生產せられたとしても、それは往々まやかしものかつまらぬものか、とにかく望ましからざるものである場合が多い。にも拘わらずそれらは、或るいはものめづらしさから、又は群衆心理や消費者の趣味の訓練の缺除等々の理由から生產せられるのであり、その場合の實質所得は亦當然あるべき水準以下に引き下げられると云うのである。そして最後に論點の第三は、配給は所得及び經濟的諸力の誤つた配分を結果すると云う主張である。或る一人によつて支拂われる費用は他の人にとつての所得と考えるならば、配給は不公正な所得の配分を結果すると云うことが出來よう。即ち利潤は上手に生產するものに向つてと云うよりは、巧妙に說得する者へと向うであろうし、特に廣告と連鎖機構とは、既に大規模且つ强力な企業を一層强化するに役立つだけであろう。此の議論は、配給は個人の受取る社會的報酬は必ずしもその社會的寄與に相應ずるものではないと云う社會の不公正を一層はげしくするものであると云わんとする。

だがこれらの批判に對しては又はげしい反駁が寄せられているのであつて、そこには正しい論理と有力な資料が準備せられている。配給理論家の中には擁護論の立場に立つものが少くないが、エングル教授も亦その一人である。教授は詳細な分析によつて世論の批判に應えようとするのであるが、吾々は主とし同教授の研究 N. H. Engle, "Costs and Profits in Marketing," The Annals of the American Academy of Political and Social Science, May 1940. を中心に配給費に對する、そして廣義には配給の能率に對する批判に擁護論は如何に答えようとするかをみてゆきたい。

註(1)　配給のマーヂンは一層具體的に卸商及び小賣商の取得するマーヂンが高過ぎるとしても批判せられている。その額は商品及び企業の異るに應じ夫々異つた高さを示してはいるが、しかし長期に亘つての平均をみるならば、それは消費者價格の三五―三八％を占めている（B. M. Fowler and W. H. Shaw, "Distributive Costs of Consumption Commodities", Survey of Current Business, July, 1942, pp. 12～17.）。

又最近の英國の調査は、それが占める割合を小賣價格の一四―

七六％と云う廣い幅をもつていることを明らかにした（J. B. Jefferys, The Distribution of Consumer Goods, Cambridge, England: The University Press, 1950）。勿論正確な割合は夫々の國によつて多少の相違はあるが、とにかく配給費が消費者價格中の重要な部分を占めていると云う事實は殆んど凡べての近代的な工業國に共通的にみられることがらなのである。

配給マーヂンについてのもう一つの批判は、それが業種によつて、又時としては同一業種内においてさえ企業を異にするに應じて著るしく異ると云う點に向けられている。例えば聯邦取引委員會の九一業種に亘る調査（Vaile, Grether, Cox: op. cit., p. 632, より引用）は、販賣高に對する廣告、販賣、配達等の總經費の割合を算出し、その最低は原油生産業者の場合で僅かに一％の 4/10 であり、その最高はミシン機械の生産者の場合で三六・五％であることを明らかにした。又食料品製造業と云う同一業種内についてこれをみるならば、それが四・五三％から三四・九三％まで大きな幅をもつていると指摘している。この大きな業種間の又企業間のひらきは如何に説明せられうるか、公衆はその説明を求めているのである。

（2）ファースト氏の分析における「商業」及び「小賣商業」が、調査の全期間に亘つて果して同質同量の機能を前提としての比較であるか否か、――特に長期間に亘つての比較には此の點の嚴密な規定が必要である――必らずしも明らかでないが故に、此の表に示された數字をそのまま受取ることは危險であろうがニュー・ヨークのメイシイ百貨店（R. H. Macy & Company）に關する次の資料 R. M. Hower, History of Macy's of New York,（Cambridge: Harvard University Press, 1943）, pp. 180, 256, 390. は右の點に關する限り何等心配する必要はないものと考えられる。メイシイの場合一八七一年においてはその總マーヂンは販賣高の二一・七％であつたが、一八八八年には一九・一％にまで低下し、以後一九一九年に至るまでは年々着實に增加し、同年には三二・七％に達した。そして大恐慌の底を形成した一九三五年には各種商品の平均マーヂンは四〇％近くまで增加していた。ところが一九三六年には約三五％近くまで低下し、第二次大戰中は約三九％まで再び增大したが、一九四年には三五―三六％の線に安定したとせられている。

（3）Margaret Hall, Distributive Trading, Hutchinson Univ. Library, p. 29.

（4）一九三九年においては合衆國の場合、小賣經營の五四％以上は僅かに一萬ドル以下の取引しかあげえなかつたし、又價格水準が急激に上昇した一九四八年においてさえもその一八％は依然一萬ドル以下の取引に甘んじなければならなかつた。そして二萬ドルの線にまでこれを擴張してみるならば實にその數は半分以上の五三％にまで達したのである。（Vaile, Grether, Cox, op. cit., p. 634.）

（5）小賣經營の死亡に關する研究は、小賣商業の社會的能率潤定の一手段として最近とくに盛んに行われるようになつて來ているが、その代表的研究の一つとしてマックゲリイ教授の研究 E. O. McGarry, "The Mortality of Independent Grocery Store in Buffalo and Pittsburgh, 1914—1941," (The Journal of Marketing, July, 1947, pp. 14～24) をとり上げ、その結論をみるならば凡そ次の如くである。即ち(一)此の商業分野に新たに流入した企業のその半ば以上はその翌年には早くも倒産廢業していること、(二)此の商業分野に存在する經營の中その三分の一は年々倒産しているが、しかしその空席は直ちに自己の運をためそうとする他の者によつてうめ合わされること、(三)一〇年間の長期に亘つてその經營を維持しうるものは、新店舗二〇の中僅かにその一にすぎないこと。

（6）Vaile, Grether, Cox, op.cit., 687.

（7）マーシャルは彼の區別における戰鬪的（combative）廣告については、或る程度不經濟な弊害を生むと考え、かかる社會的な浪費の例を二つあげている。一つは廣告に無駄がかかり、またその廣告のために賣上高が減少し、競爭企業が損失を蒙ると云うことである。もう一つは巨大な企業が廣告を續行するときは、中小企業は壓迫せられ、大企業獨占の度合が强化されるから、そこから生ずる浪費が著るしくなると云うことである。（Alfred Marshall, Industry and Trade, 1921, pp. 304～307）

マーシャル以後の經濟學者は、さらに戰鬪的な廣告に對して批判的になつている。たとえばピグーの如きは次の如く主張している。各々の企業が互角に競爭し合つて廣告を行うならば、その効果は相互に相殺せられるから、結局廣告のための費用は消費者の負擔となる。また、ある一つの企業の廣告が他に優先する場合には、他の競爭相手の販賣はすでに犧牲を蒙らなければならず、どのみち資源の浪費がなされる。また、かかる戰鬪的な廣告は能率の高い企業よりもむしろ低い企業がより多く行う傾向があるから、結局此のような廣告のおかげで、能率の低い企業がより多くの生産物をつくつていることになる。このこともまた、かかる廣告のもたらす浪費の一つである、と。（A. C. Pigou, The Economics of Welfare, 1952, pp. 196～200）

（8）三田學會雜誌、第四十七卷、第九・十號、拙稿「再販賣價格維持制度の効果分析」參照。

吾々は先に配給費に對する數々の批判を、配給費は巨額であり且つその多くは浪費の結果であると云う形に要約したのであるが、此の批判の第一の點については、資料の示す如くもはや何等議論の餘地は存しないであろう。しかし乍らその大部分が浪費であると云う點に關しては大いに問題がある。例えば一九二九年の合衆國についての總配給費の評價をみても――論者により二五〇億ドルから三九〇億ドルとそこにはかなりのひらきがみられるのではあるが――それが巨額であることは何人も否定しえない。教授も「配給費が高いことを否定するものではないし、又特定財貨のそれが不當に高過ぎることを否定しようとも思わない。しかし資料にてらして殆んど全部の財貨についてみるならば、そこで遂行せられた配給機能の面か

らみても、又生産費と比較してみても不當に高いと云うことは出來ない[2]」と。

配給に對するこれまでの批判は、多くその巨大な絶對額か、又は機械的に費用を生産費と配給費とに分割し、そこで占める配給費の割合を基礎として展開せられて來たのであるが、しかしその眞に正しい評價は、それが果している機能量との對比においてこそなされなければならないであろう。メイザー氏も指摘しているように、大量生産こそは此處幾十年にも亘つて高賃銀と低費用・低價格の結合を可能ならしめたものであるが、しかしその大量生産の抑々の基礎は「集約的な、そして或る意味においては費用のかさむ配給方法を通じての驚くべき國内消費市場の開發[3]」であつたのである。此の點は吾々が配給費の批判に當つては十分考慮せらるべき事柄なのである。

配給機能の増大を端的に示すものとして、人口の驚異的膨脹とその都市への集中と云う事實を指摘することが出來る。一八五〇年には僅かに二五〇萬にすぎなかつた人口は今日では一億三〇〇〇萬を超えているし、又人口八〇〇〇人以上の都市に居住する人口は一八五〇年には八分の一にとどまつたが、一九三〇年にはそれは實に二分の一の大きさに達している。一方國勢調査の示すところでは、一八七〇年において商業・輸送・通信從業者數は一五〇萬（一〇歳以上の勞働者總數の一一％）であつたが、一九三〇年においては一〇〇〇萬人（總數の二〇％）に増大し、もしこれに必要な修正を加えてみるならば所謂配給の從業者總數は勞働者總數の三五％以上にも達しているであろう。此の事實を吾々は配給の機能する分野が如何に擴大せられたかを示すものとして受取ろうとするのであるが、しかし此の事實は、既に指摘せる如く配給の能率の低さを非難するための基礎としてもとり上げられているものである。だが吾々はかかる批判に對しては、「配給はたとえ不可能ではないにしても機械化することの極めて困難な生産過程の一部を遂行している」と云う事實を指摘するにとどめておこう。なお此の點に關聯してエングル教授が「生産業における機械化によつて節約せられた勞働が、更にはその膨脹する人口が新らしく擴大せられて來た配給の分野にその吐け口を求めえたと云うことは何にもまして幸いなことであつた」とのべていることは特に注目されなければならないであろう。

配給費の評價は又國民所得との關聯においても可能であるが、此の場合は必ずしも正確な資料はえられない。しかし大凡そのところをつかむことはなお可能であつて、一九二九年の卸及び小賣商業の所得は一一〇億ドル（全體の一三―一四％）とされている。しかし吾々はこれにその大部分が配給の範疇に屬すると思われる輸送及び通信の所得（九―一〇％）を附加しなければならず、更に通常配給の一部として分類せられる金融業の所得（一〇―一一％）をも附加する必要がある。かくして國民所得の四部門を合計するならば、その總國民所得に對する割合は凡そ三分の一に達するものと推定せられる。此の結果は極めて重要であつて、先の分析によつて明らかにせられた合衆國の有業人口の凡そ三分の一が配給に從事していると云う事實に相應ずるのである。

配給費に對する非難の中でもつともはげしかつたのは卸商及び小賣商の配給費に關してであつた。エングル教授の分析によると一九三五年においては製造業者の配給費は五八―六二億ドルであつたのに對し、卸賣業と小賣商業のそれは夫々四〇億ドルと八五―九〇億ドルであつた。特に此の中、小賣商の配給費は實に消費者價格の二五％に相當するものである。しかしこれは商品によつて又提供せられるサーヴィスの異るに應じて異つている。例えば獨立食料雜貨店と百貨店では、販賣高の夫々一四％と二九％であり、又食料雜貨小賣業における連鎖店と獨立店では夫々一七・三％と二四・七％でかなりのひらきを示している。だが教授の此處での分析は批判に對する反批判としては適當ではない。吾々はこれを補足する意味でバーガー教授の分析を引用することにしよう。

バーガー教授は一八六九年より一九四七年に至る間に卸商及び小賣商によつて附加せられた價値を報告しているが、それは卸商及び小賣商の純利潤を除く配給費と考えることが出來よう。そしてその結果は、第三表にみられる如く、南北戰爭以來たとえそこには増加傾向がみられたとしてもそれは極く僅かなものであつて、しかもその大部分は一九一〇年以前に生じたものであることを示している。又アルダースン氏も同樣の見解を發表しているし[4]、具體的事實としては、例えば煙草の配給マーヂンにおける、一九〇〇年の四二％から一九四二年の一七％へと云う著るしい低下を示すことも出來る[5]。

第三表　卸商及び小賣商の附加せる價値の小賣價格に對する割合（一八六九―一九四七年）

年度	百分比	年度	百分比
一八六九	三三	一九一九	三七
一八七九	三四	一九二九	三七
一八八九	三五	一九三九	三七
一八九九	三六	一九四七	三八
一九〇九	三七		

吾々は最後に配給利潤についても多少ふれておく必要がある。何故なら世間の配給費に對する批判の中には配給費の大なるのは配給利潤の大なることによると云う、誤解にもとづくものが少なくないからである。此の點についてエングル教授はエプスティン氏の分析[7]を引用しているが、それによると一九二四年から一九二八年に至る間では、製造業の對資本利益率が一〇・四％―一一・三％であつたのに對し卸商業のそれは九―一二％であり、小賣商業では一二―一四・三％であつた。平均的にはなる程配給企業は製造業の場合より若干利益は大であるが、しかし Twentieth Century Fund の計算[7]によれば、その額は一ドル中僅かに三セント乃至五セントにすぎないのである。特に右のエプスティン氏の調査はアメリカ經濟の繁榮期についてなされたものであることは十分考慮されねばならないであろう。

配給費への批判に對する反批判は決してこれだけではない。配給費の高いことは認めつつもこれを正當化しようとする、例えば配給費を消費者選擇の自由に對する價格であると云う說明の如く、努力は少なからずなされている。今此處では一々これらの主張に論及することは出來ないが、エングル教授がその論文の結びにおいて强調しているように配給費の巨大なる事實の反面に果さるべき配給機能の大なることも亦正當に認めなければならないのではなかろうか。

註（1）　次に掲げる表は一九二九年の總配給費に關する五氏の評價である。

（單位一〇億ドル）

	Galbraith & Black	Weld	Engle	Stewart Dewhurst	Converse
小賣商業	一三・八	一四・〇	二・五―三・〇	一二・六	一三・八
卸商業及中間業者	七・〇	六・〇	六・五―七・〇	七・〇	七・六
製造業者の配給費	三・六	三・〇	七・〇―八・〇	九・一	一〇・五
他の配給費			一・五―二・〇	一・〇	二・二
小計	二四・四	二三・〇	三六・五―四九・〇	二九・七	三四・一
輸送費（除關稅）		四・〇	三・五―五・〇	八・八	五・五
合計		二七・〇	三〇・〇―三四・〇	三八・五	三九・四

（2）　配給費に關する限り最も權威ある資料を發表している Twentieth Century Fund は次の如くその意見を表明している。「配給の分野を全體としてみるとき、此の過程が費用の大いにかかるものであることは明らかである。しかし乍ら何の程度をもつて多過ぎるとなすかは斷言しえない。吾々は確信をもつて配給には無駄があると云いうるが、しかし吾々は全體としてその一%も削減しえないであろうし、又その一部分すらもこれを節約しえないであろう。否吾々は配給は生産に比して多少とも浪費的であると云うことすら或るいは云えないかもしれない」と。[Twentieth Century Fund, Does Distribution Cost Too Much? (New York, 1939), p. 348.]

（3）　P. M. Mazure, "Does Distribution Cost Enough?" (J. H. Westing, Readings in Marketing, 1953) p. 2.

（4）　アルダースン氏は、(一)國民生産に對する割合での配給費は合衆國における工業化が開始されて以來着實に上昇した後はかなりよく安定して來た。(二)財貨一個當りの配給費は安定價格で測定せられたとき此處數年間は低下しつつある。(三)經濟の多くの分野において消費者價格に對する割合としての配給費は此の三〇年間にかなりの減少をみせた。(四)特に廣告費は第二次大戰以前のそれよりも國民所得に對する割合では一層低い比率を示している、とのべている。(Vaile, Grether, Cox, op. cit., p. 643. より引用)

（5）　R. B. Tennant, The American Cigarette Industry (New Haven: Yale University Press, 1950), pp. 254～55.

（6）　エプスティン氏の調査は次の如く報告している。即ち一九二四年から一九二八年に關する限り製造業の場合では、資本金一七一、〇〇〇ドル以下の小企業の平均利益率は一一・三%、これに反し一、三五〇萬ドルの資本金を有する大企業では一〇・四%、卸商業では、一三八、〇〇〇ドル以下の小企業は一一一・二%、二〇〇萬ドル以上の大企業は九%、小賣商業では八九、〇〇〇ドル以下の小企業は一二%、七〇〇萬ドル以上の大企業は一四・三%であると。Dean Ralph C. Epstein, Industrial Profits in the United States, (National Bureau of Economic Research, 1934), pp. 243, 316, 321.

（7）　Twentieth Century Fund, Does Distribution Cost Too Much? p. 123.

（古岡　一郎）

ウィリアム・S・サクス著

『獨立戰爭前の北部植民地農業の狀態』

Sachs, William S., Agricultural Conditions in the Northern Colonies before the Revolution. *Journal of Economic History*, Vol. XIII, No. 2. Summer 1953. pp. 274～290.

植民地時代末期の經濟變動の問題を解明する爲には、植民地經濟の重要な部門たる農業の狀態を獨立戰爭に先立つ二〇年間に亙つて分析する事が必要である。佛印戰爭時代は好況期とされてゐるが、一七五五―一七五九年の農産物價格は變らないのに對して、他の殆んど凡ての商品價格は昂騰し、農民の支出は明白に增大してゐる他方、所得は遲れを示してゐる。一七五九―一七六〇年の農産物價格の著しい上昇による農業の繁榮は、一七六一年及び翌年の旱魃により中絶し、貨銀下落に惱む都市の下層民及び債務を負ふ農民から不滿が上つたが、特に邊境からは救濟を求める請願が議會に溢れた。一七六三年のポンティアックの叛亂は邊境戰中ペンシルヴェニアの邊境を苦境に陷れた。この農業不況は同時に農民――農産物を輸出する都市商人――イギリス商人といふ關係を次々と惡化せしめた。

他方戰後の不況は事態を一層惡化したとは云へ、農業に著しい影響を與へなかつた。一七六三年には總ての重要な農産物價格は戰時より高く、畜産物の缺乏（特に軍需用の其れ）は痛感された。一七六四年になつても海外市場は貧弱だつたが、餘剩農産物の主要市場が外國市場だつたにも拘らず、國内市場の生活資料價格が維持されたのは何故か。私拿捕の停止、豐作、戰後の運賃・保險料の下落によつて海外貿易は急激に增大した。アメリカの輸入業者はアメリカに商品を運んだ船舶が空荷で歸るよりは復航貨物を滿載するを有利と考へた。斯くてかゝる貿易の伸長は農産物の强力な需要を創出して行つた。

戰後の農民の困難は不作によつて所得が減少した時に經濟的負擔が增大した爲である。特にニュー・イングランドの農業生産力が低く、通貨收縮政策がしわよせされた地方では稅の負擔は重く衆動さへ起つた。中部では農村の租稅負擔は必ずしも重かつたとは云へずニュー・イングランドの樣な性質の不滿は見られない。ペンシルヴェニアの騷擾（一七六四年）の原因は西部のインディアンとの係爭、土地投機及びスクォッター支拂にあり、ニュー・ヨークの借地農の暴動（一七六五―一七六六年）は彼等の土地所有を阻んだ大土地所有からの解放を企てたもので、經濟的困難とは結び付いてゐない。一七六三年以降の豐作、ニュー・ヨークやフィラデルフィアに於ける國内品の價格（騰貴）と輸入品價格との背馳による農民所得の增大が見られる。農産物・畜産物及び鹽・糖蜜・ラム酒・農機具・衣料品等の價格を檢討すると、農民の支出は單位産出當り收入に關して減少してゐる。一七六九年以後は商人も好況を取戻し、農民も農産物